

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに —学習指導要領の改訂に向けて—

文部科学省初等中等教育局主任視学官
田村 学

今回の教育課程の基準の改訂

平成26年(2014) 大臣諮問 →令和6年度(2024) 大臣諮問

平成27年(2015) 論点整理 →令和7年度(2025) 論点整理

平成28年(2016) 答申 →令和8年度(2026)

平成29年(2017) 改訂・告示 →令和8年度(2027)

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

資料 1 - 2

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくなることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

今回の教育課程の基準の改訂

平成26年(2014) 諮問 →令和6年度(2024) 諮問

平成27年(2015) 論点整理 →令和7年度(2025) 論点整理

平成28年(2016) 答申 →令和8年度(2026)

平成29年(2017) 改訂・告示 →令和8年度(2027)

総則

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で

① 深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層「深い学び」の重要性が高まっている。教師がそのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化

質の高い探究的な学び

豊かな学びにつながる学習評価

情報活用能力の抜本的向上

学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての生徒たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、生徒たちの多様性は格段に顕在化。子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とすることで、全ての生徒たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。

その際、民主的で持続可能な社会の担い手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

調整授業時数制度

高等学校の単位制の大幅な柔軟化

特別的教育課程の新設・拡充

デジタル学習基盤の活用

学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向かい、実現可能性を確保する必要。教育課程において教師と子供に「余白」（多様な生徒たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出し、豊かな学びに繋げる。

調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等））

構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選

授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化

カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

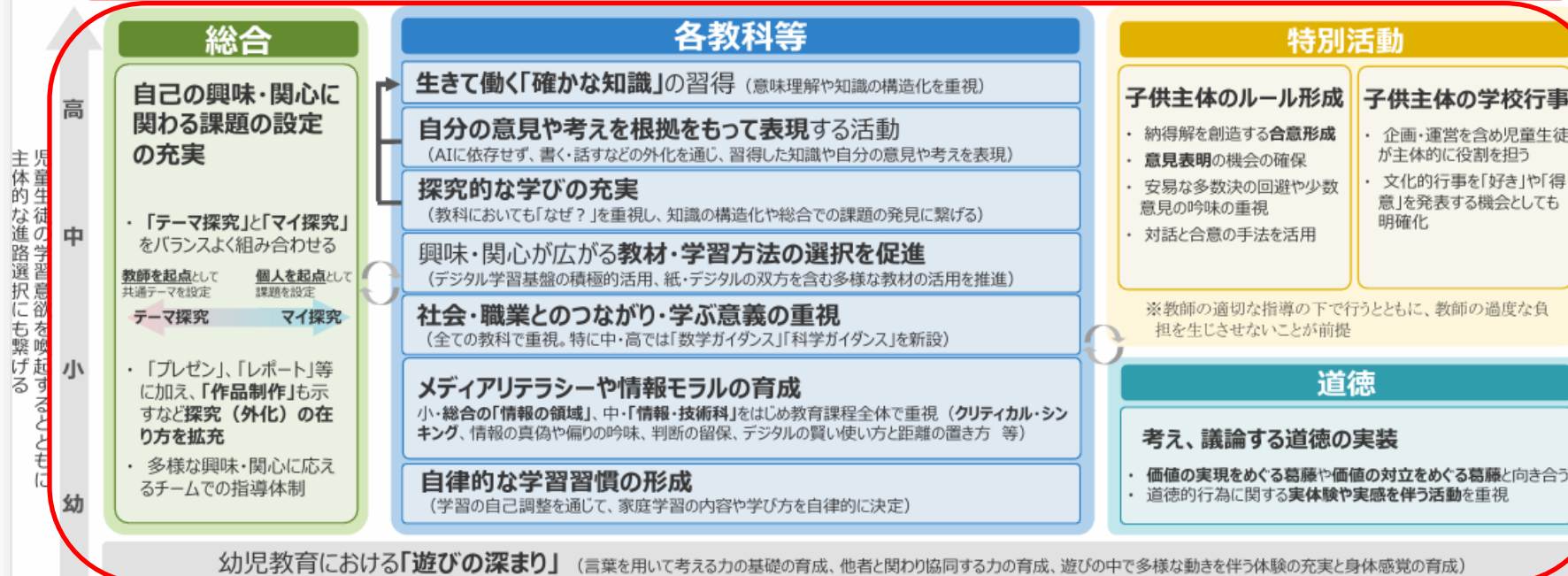
「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる



多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

「深い学び」の実現のための
「統合的な理解・総合的な発揮」に
向けた授業改善

子供たちの多様性を踏まえた個に応じた
学習過程の充実
(科学的根拠に基づく学習の自己調整や学習方略の指導等、
学習途中のアセスメントとフィードバック)

構造化に
伴う必要
に応じた内
容の精選、
教科書の
精選

全ての活動を通じ、
学びに向かう力・人間性等
の育成を重視

情報活用能力・言語能力の
育成を一体的に充実
(デジタルのみならず一層
身体性を重視)

障害や認知特性等
多様な実態を踏まえた調整
(全ての子供の学びやすさに繋がる授業
設計・環境整備・家庭学習を含む)

全ての活動の基盤となる
心理的安全性の確保
(学級経営、教科指導)

複層的な包摂に向けた
特別的教育課程の新設・改善
(校内外教育支援センターに通う不登校児童生徒(新設)、
特定分野に特異な才能のある児童生徒(新設)、
通級指導・日本語指導が必要な児童生徒)

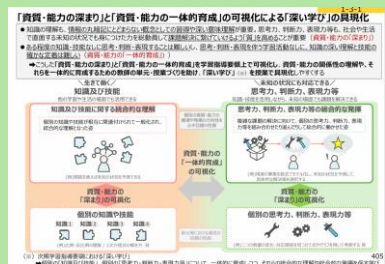
調整授業時数制度の活用
(一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、
教科への上乗せ、裁量的な時間等に活用)

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

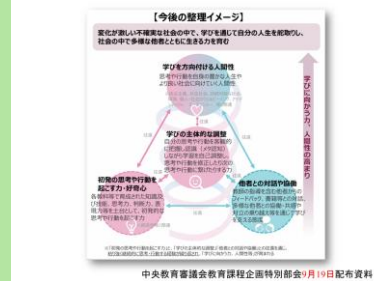
①授業改善

分かりやすく使いやすい
学習指導要領（構造化）

■「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成の可視化」



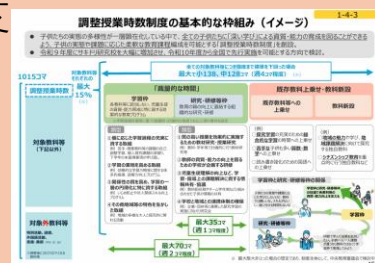
■「学びに向かう力、人間性等」の再整理



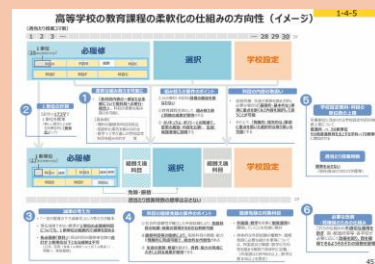
②カリマネ

多様な子供たちを包摂する柔軟な
教育課程（柔軟化）

■調整授業時数制度



■単位制の柔軟化

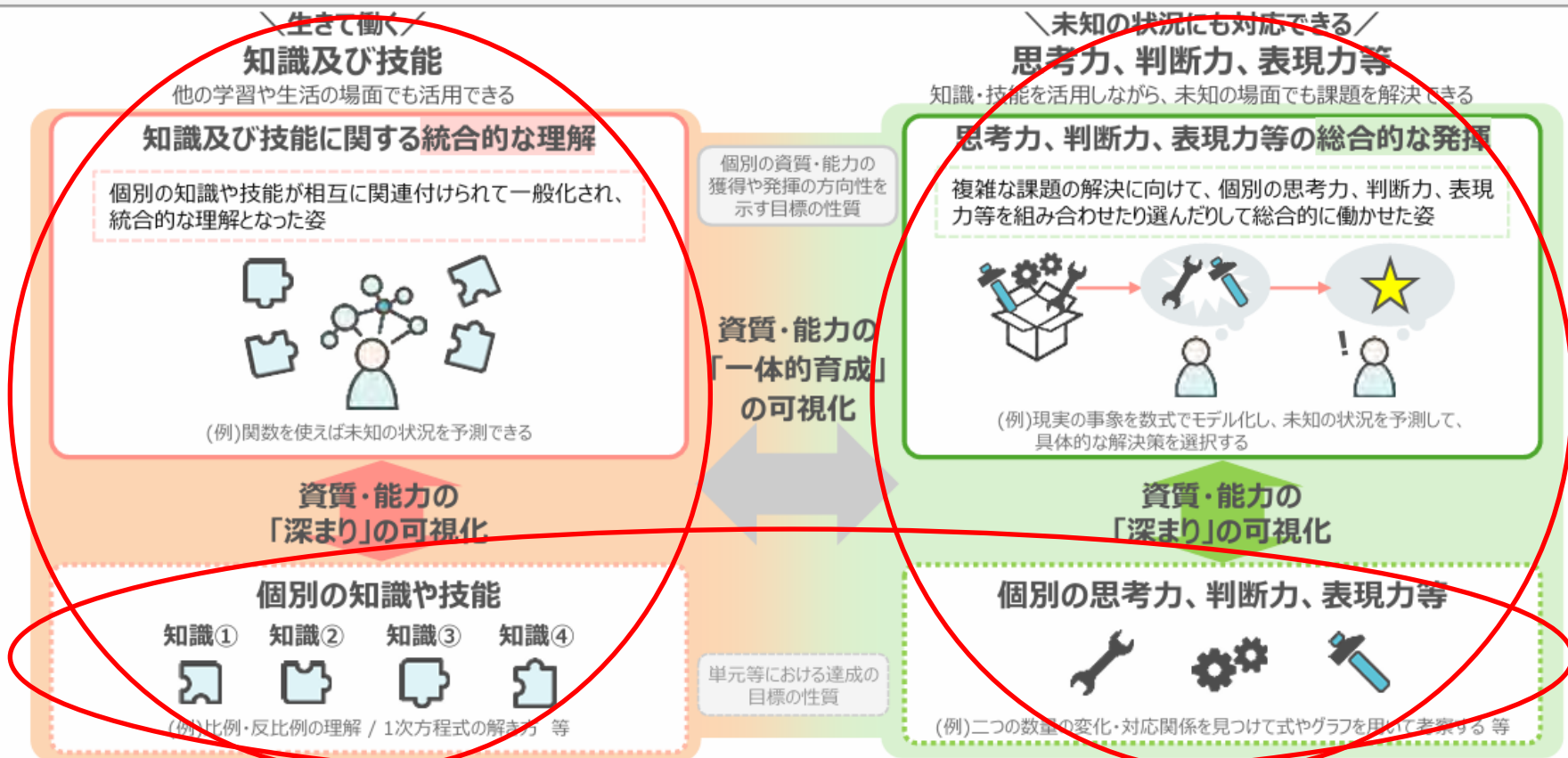


デジタル学習基盤 など

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身につけた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」）

→こうした「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」(*)を授業で具現化しやすくする



(※) 次期学習指導要領における「深い学び」

→個別の「知識及び技能」、個別の「思考力・判断力・表現力等」について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学び

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

1-3-20



＼知識及び技能／
統合的な理解

＼思考力・判断力・表現力等／
総合的な発揮



＼学びに向かう力・人間性等／

「外化」を通じ、習得した内容の意味が一層理解されたり既有的経験や知識と結びついたりして、理解が確かなものとなる

資質・能力の深まり
（「確かな知識」の習得）



学びに向かう力・人間性等の要素の一体的育成が、子供たちが個に応じつつ学び合い、深い学びを実現していくために不可欠

身につけた資質・能力を組み合わせ、未知の場面でも複雑な課題の解決ができるようになる

論述・レポート・作品制作等を通じ、習得した知識・技能を「外化」する

「外化」
（書く、話す、作る等）

資質・能力の深まり

質が高く効率的な「外化」を支え、学習の基盤となる

統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるような問いや評価課題・学習過程のデザイン

学習の基盤となる資質・能力



言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力



情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力



個に応じた学習過程の充実

自己調整できる機会

学習方略の指導

メタ認知



一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置

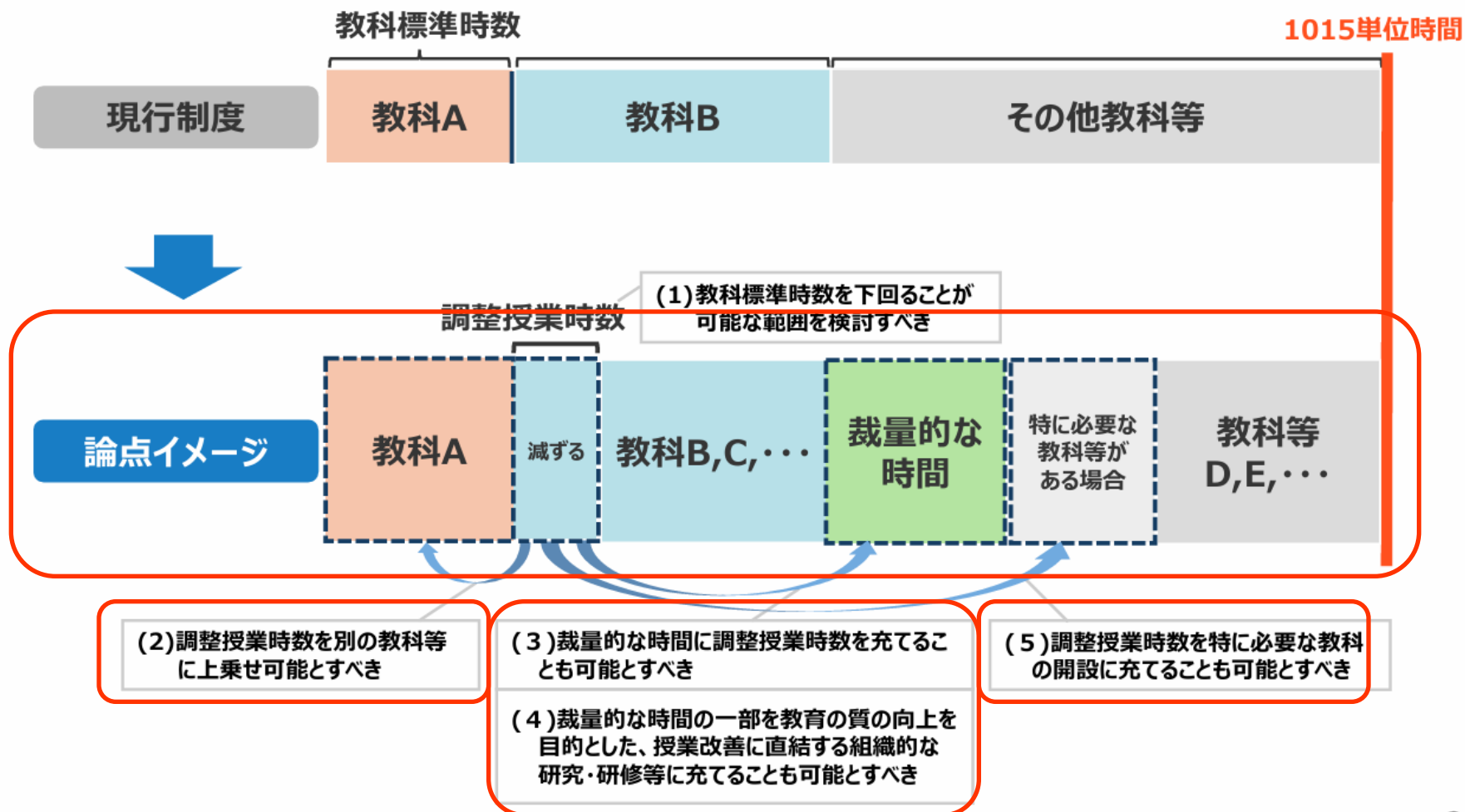
相互に学び合える心理的安全性の確保（教科指導・学級経営）等

子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるような工夫が必要。

※上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したものである

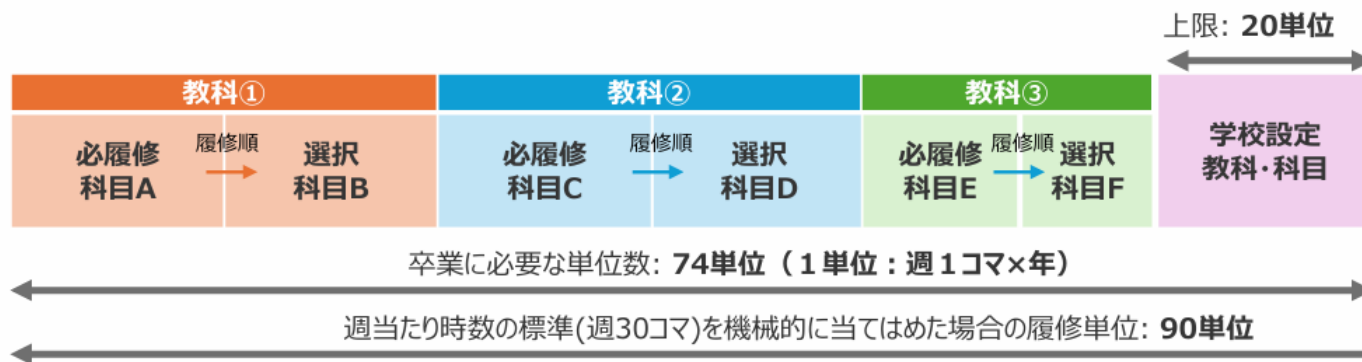
義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討

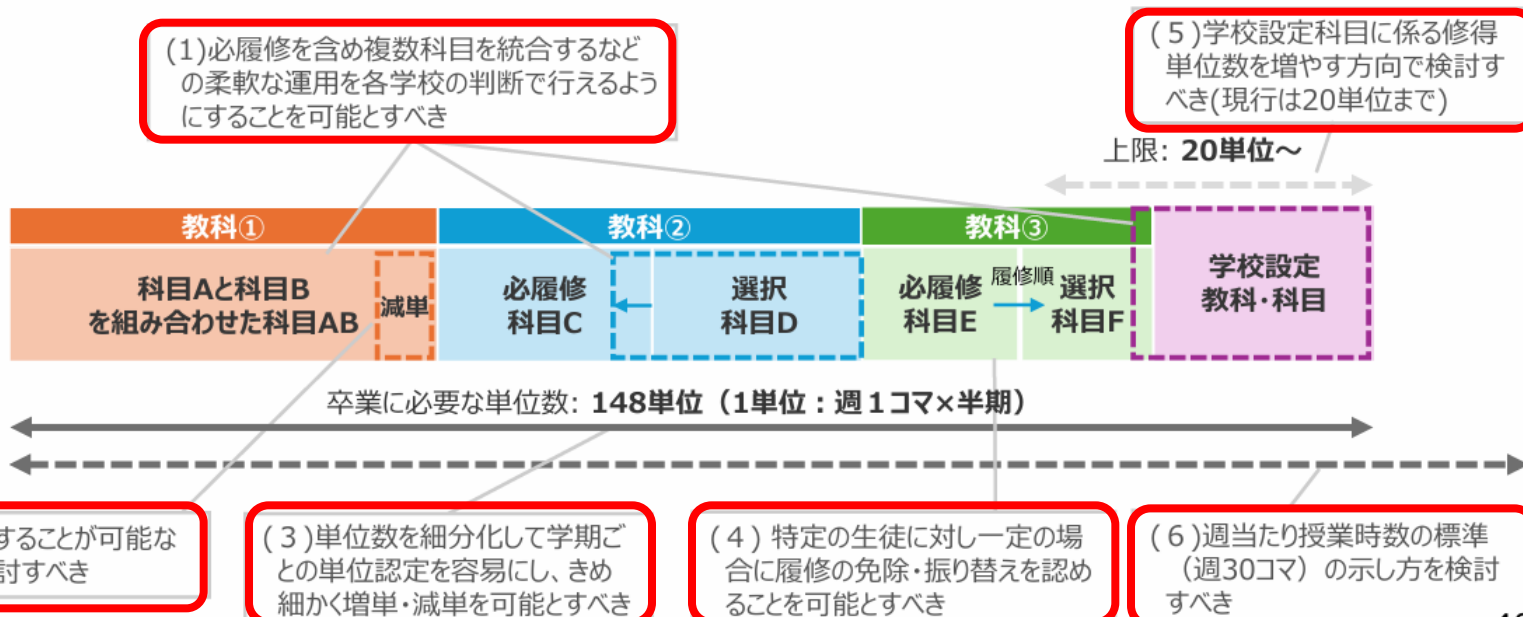


高等学校段階の柔軟な教育課程の方向性 (単位制の大幅な柔軟化)

現行制度



論点イメージ



資質・能力に関連する主要要素間の関係性

1-3-3

【学習指導要領告示イメージ】

第1. 教科の目標等

知・技	思・判・表	学・人
〇〇〇〇。	〇〇〇〇。	〇〇〇〇。

各教科等の「目標」

性質

- 当該学校種における特定の教科等が育成を目指す資質・能力を達成目標として示したもの。
- 全体の達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

- 学習指導で取り扱う事項として示したのではなく、「内容」に示す事項の指導を通じて育成を目指すもの。

学習評価での取扱い

- 各学年の観点別学習状況の評価及び評定については、各教科の目標に照らした達成状況を評価する。（目標に準拠した評価）

各教科等の「見方・考え方」

性質

- 当該教科等を学ぶ本質的な意義。各教科等の資質・能力が身につくと、どのような世の中を見る視点や考え方が育ち、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけるのかを示す。

学習指導での取扱い

- 学習指導で取り扱う事項として示したのではない。
- 教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとして機能。

学習評価での取扱い

- 学習評価の対象とすることは求めない。

〇〇の見方・考え方

××について、△△からの視点で捉え、〇〇すること。

※見方・考え方は各教科等の目標の直下に記載予定

第2. 内容

	知・技	思・判・表
	統合的な理解 〇〇〇。	総合的な発揮 〇〇〇。
○学年相当	(ア) ××× (イ) ×××	(ア) ××× (イ) ×××
○学年相当	(ウ) ××× (エ) ×××	(ウ) ××× (エ) ×××
○学年相当	(オ) ××× (カ) ×××	(オ) ××× (カ) ×××

各教科等の「内容」

統合的な理解・総合的な発揮

性質

- 個別の資質・能力を基に抽出することで資質・能力の「深まり」を可視化し、「深い学び」を実現するための教師の授業構想を行いやすくするもの。
- 内容のまとまりごとに、個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示した目標としての性質を有する（いわゆる方向目標）。

学習指導での取扱い

- 個別の資質・能力とは別途指導する性質のものではないが、個別の資質・能力の指導に当たっては、統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

- 各単元の学習の成果の質を評価する際（特に「A:十分満足」と判断する場合）には、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえるなど、個別の資質・能力の評価の中で、結果として「統合的な理解・総合的な発揮」の育成状況を見取ることとなる。
- 「統合的な理解・総合的な発揮」のみを取り出して規準を設定し、達成状況を評価することは求めない。

個別の資質・能力

性質

- 各教科等の学習・指導を通じて育成する資質・能力について、資質・能力の柱ごとに示したもの。
- 単に事実的な知識のみならず、概念的な知識も含まれるし、複雑な課題の解決に向けて発揮される思考力・判断力・表現力等も含まれる。
- 個別の資質・能力は単元等における達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

- 内容に示す全ての事項について、身につけることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

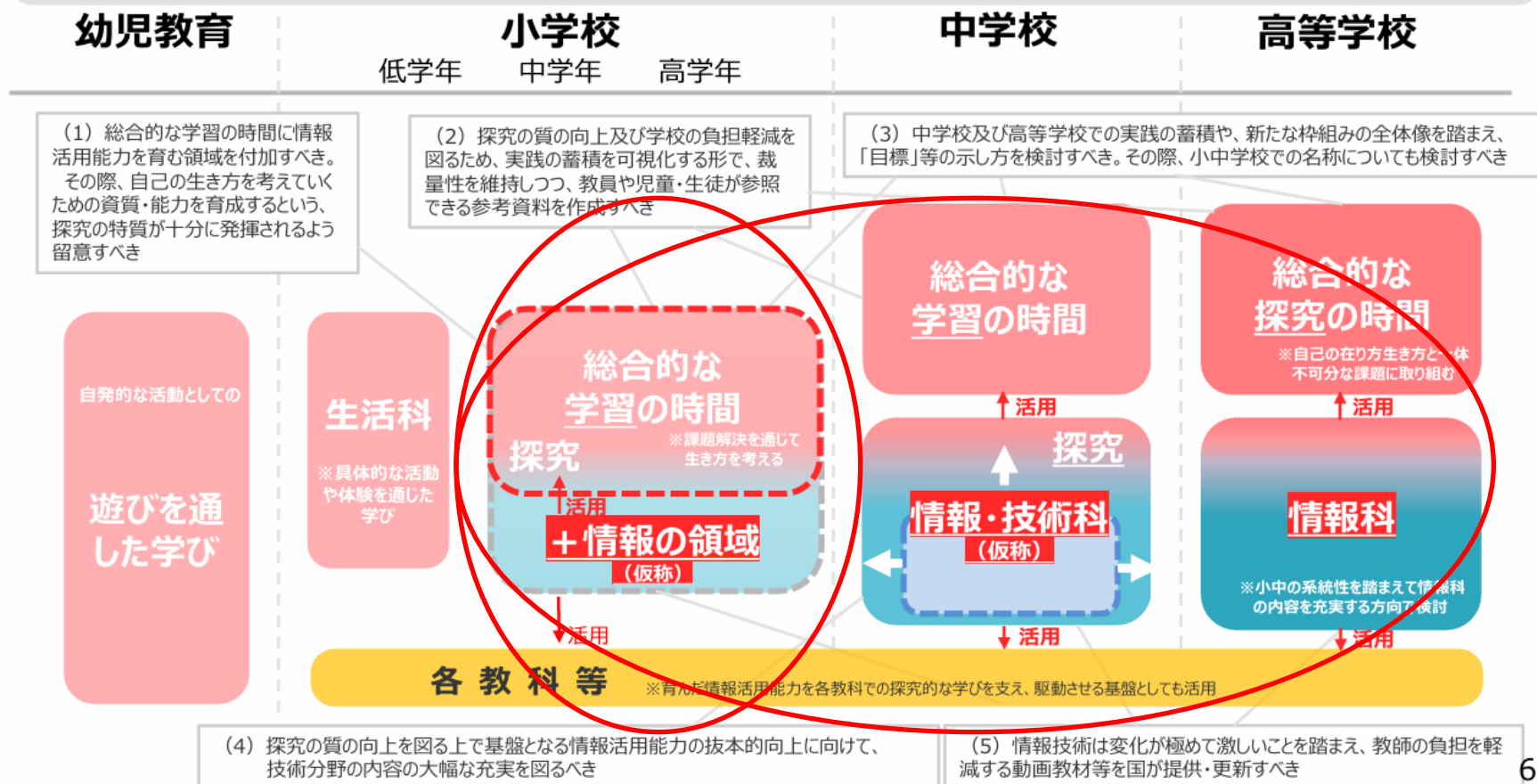
- 観点別学習状況の評価及び評定において、目標に照らした達成状況を評価する基礎として、個別の資質・能力に照らして単元等の評価規準を設定し、達成状況の評価を行う。

総合的な探究の時間

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

補足イメージ4-⑥

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** ⁽¹⁾⁽⁴⁾とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策** ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁵⁾を検討すべき

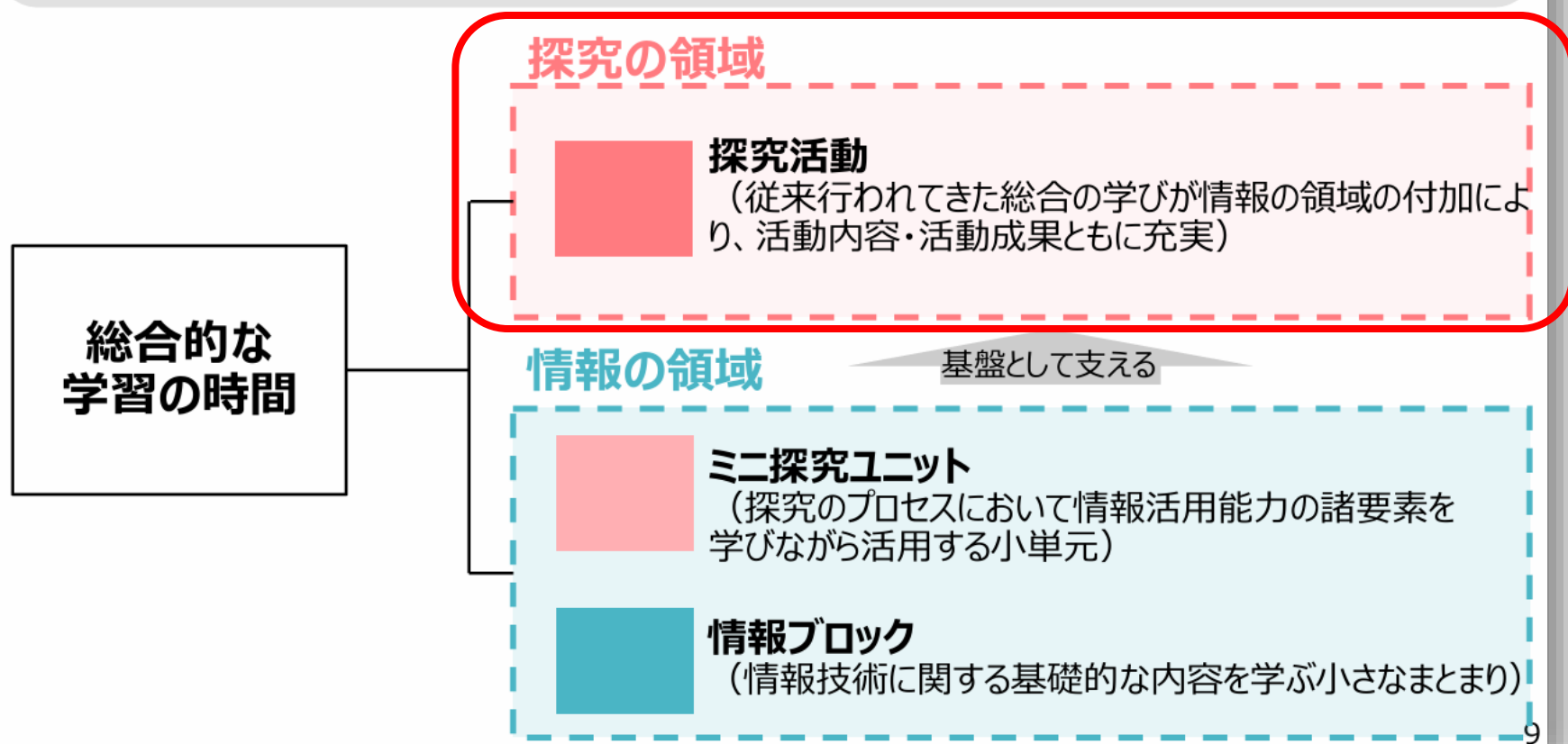


総合的な学習の時間の構成要素について（イメージ）

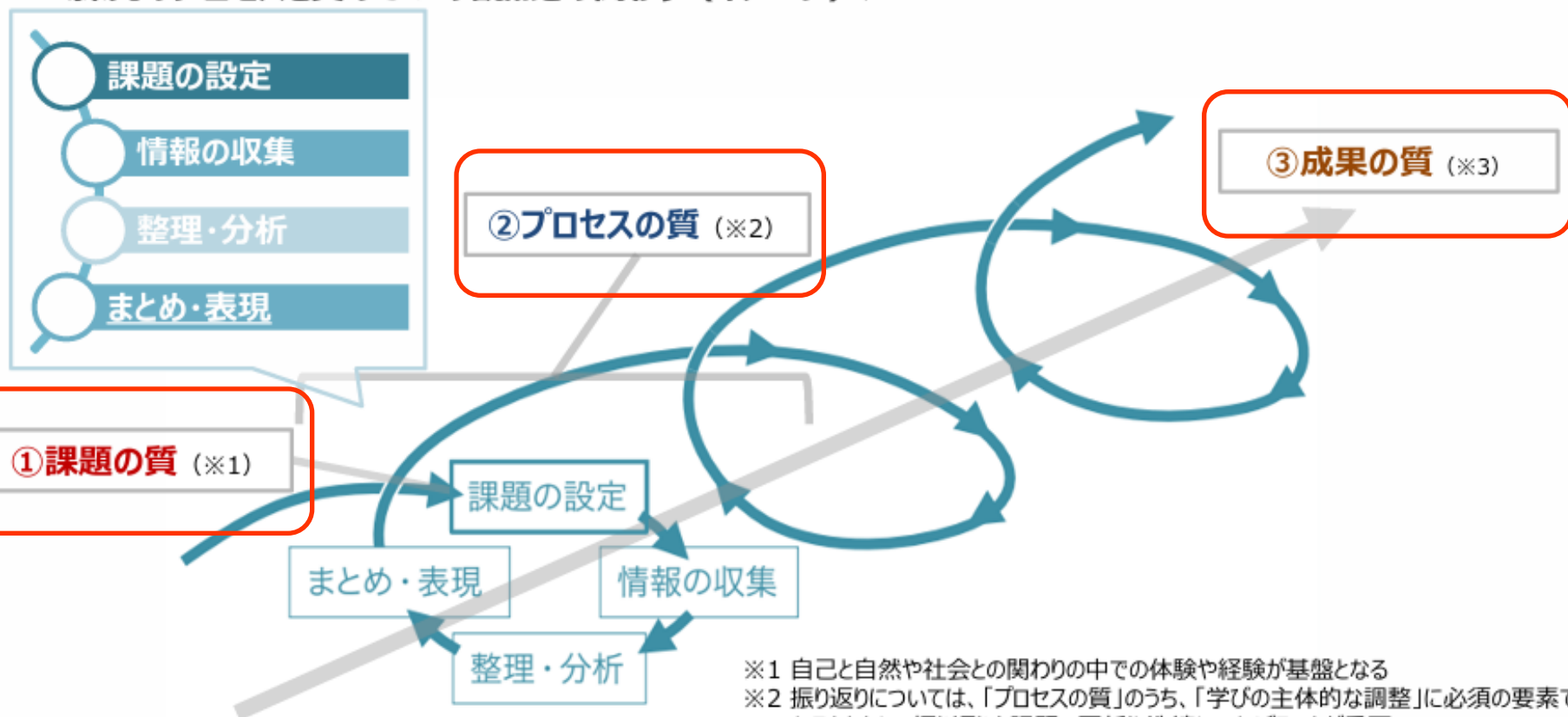
補足イメージ 1

「情報の領域（仮称）」の具体的な学びの在り方については、「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けられるものは位置づけつつ、難しいものについては独立した形で柔軟に学ぶことで、

- ① 探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する
 - ② 情報活用能力の着実な育成を図る
- という、論点整理で示された2つの考え方を両立させることとしてはどうか。



<探究のプロセスと質の3つの観点との関わり（イメージ）>

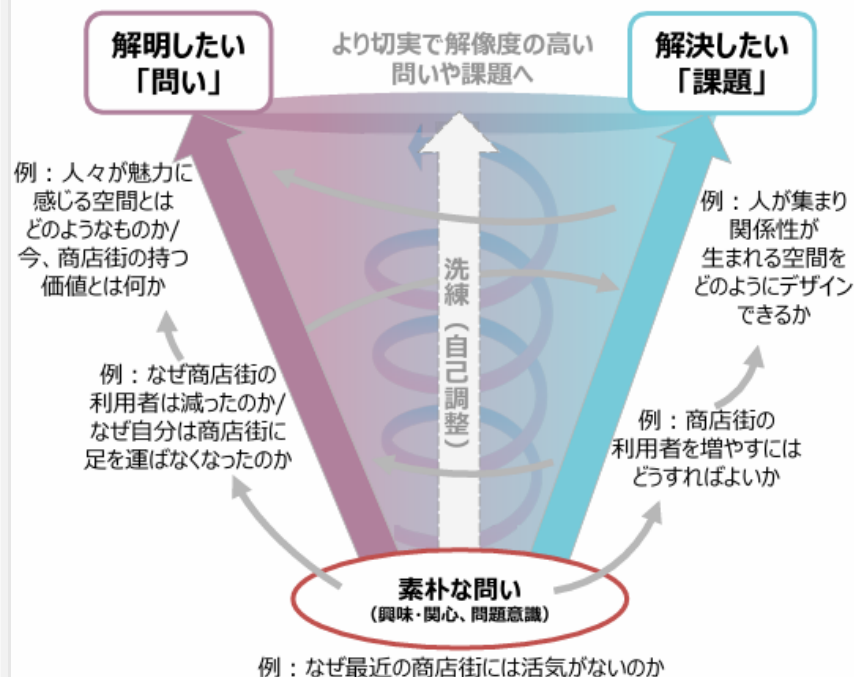


- ※1 自己と自然や社会との関わりの中での体験や経験が基盤となる
- ※2 振り返りについては、「プロセスの質」のうち、「学びの主体的な調整」に必須の要素であるとともに、振り返りを課題の更新や洗練につなげることが重要
- ※3 成果の質には、探究のプロセスを通じた資質能力の高まりを含む

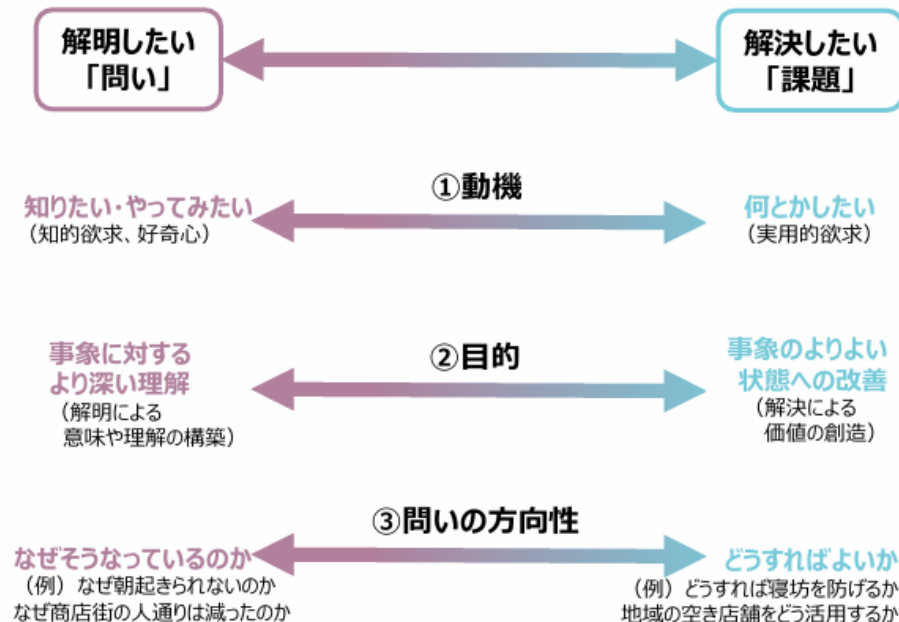
「課題の質」向上に向けた考え方（イメージ）

- 「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」等の指摘を踏まえ、「**課題の設定**」について今後解説をしていくにあたっては、**興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、例えば「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」といった形で、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくという考え方**について、参考資料等の形で示すことを検討すべき。

<「課題」の洗練のイメージ>



<解明したい「問い」、解決したい「課題」のイメージ>



※ 最初から明確な問いや課題の形をとることなく、興味・関心（やってみたい）に基づき行動する中で、問いや課題が明確化していくこともあり得る
特に発達等によって、一体となり明確に分けられないこともあることに留意

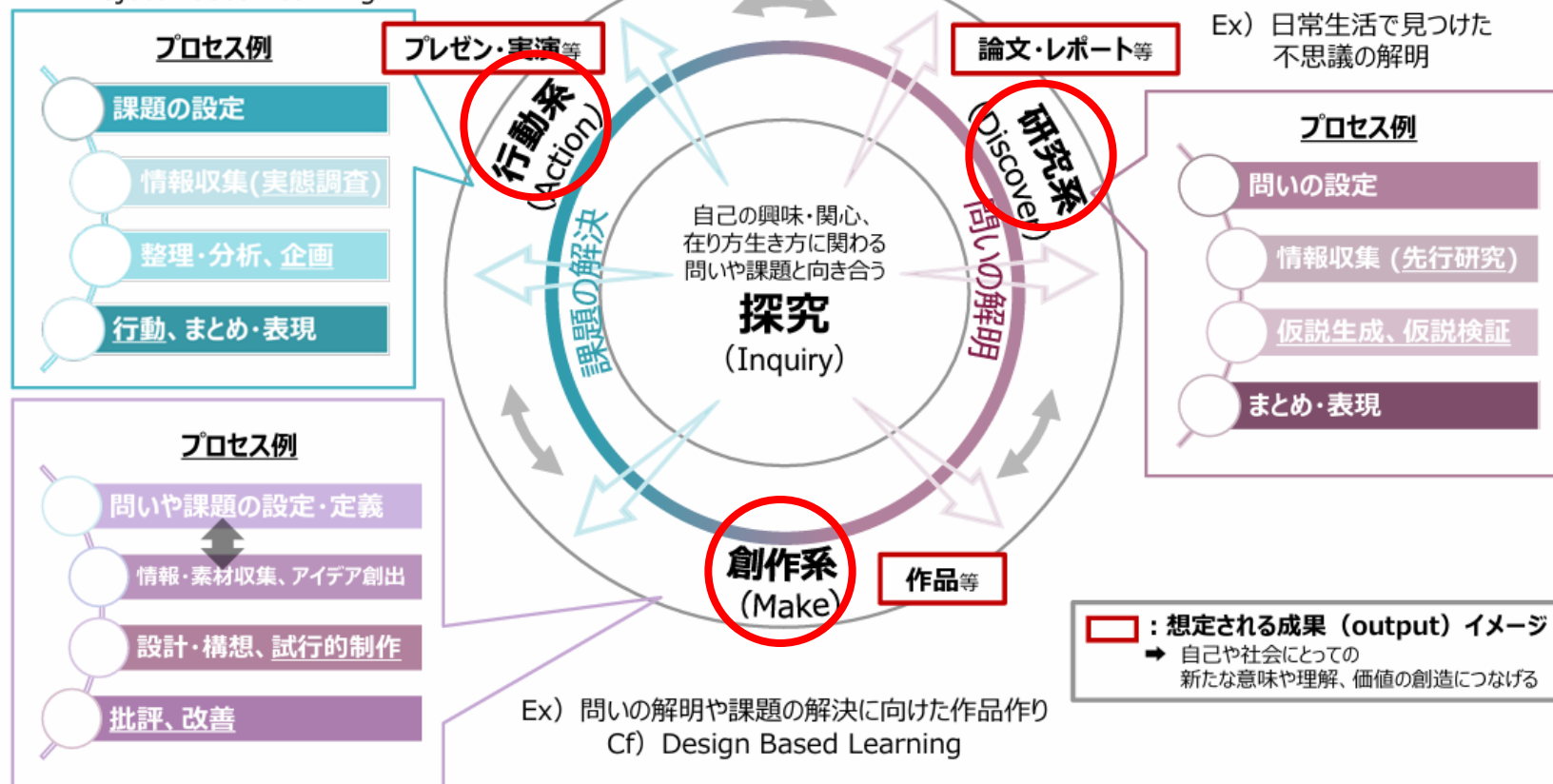
※ 「課題の解決」「問いの解明」の成果物として、作品の創作を行う場合もあり得る

様々な探究の在り方と探究のプロセスについて（イメージ）

総合の目標や内容は学校が定めるとされている中、様々な探究の在り方について、これまで国が示すことはしてきていないが、①総合の創設から約30年が経過し、実践が蓄積されてきていること、②テーマの偏りやデジタル学習基盤の活用による質の向上が指摘されていること、③探究の態様によって想定されるプロセスが異なり、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」だけでは十分に捉えられないとの指摘があること等を踏まえ、学校の指導計画の立案や児童生徒の探究の参考とするため、様々な探究の在り方を参考資料等の形で示してはどうか。 ※子供の興味・関心に基づく（内側から外側に広がっていく）ことが前提であり、「型にはめる」といった探究につながらないよう留意。また探究が硬直化しないよう、外部との連携の在り方についても今後検討。

Ex) 地域の課題解決

Cf) Problem Based Learning/
Project Based Learning



- 課題設定に関わる教師と学習者の裁量に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」の用語を用いることとし、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。

課題設定に関わる裁量（導入時）

（教師を起点として共通テーマを設定）

（個人を起点として課題を設定）

形態	テーマ探究	マイ探究
具体例	① 特定のテーマについて地域課題を見出し、学級全体で提言をまとめて地域に伝える ② 特定のテーマのもと、個人やグループで課題を設定し活動する ③ 興味・関心に基づき選択したゼミの中で共通の課題で活動する	④ 興味・関心や問題意識に基づき、個人の課題について研究や作品制作等を行う
志向性	<u>形態に関わらず、①課題が自分ごととして洗練されていくこと、②目標の実現に向けた指導性の発揮が重要</u> ● 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視 ● 共通の体験や協働を重視 ● 一人一人の興味・関心の深掘りを重視 ● 興味・関心をベースにしたの協働を重視	

（※）「テーマ」とは対象とする分野を指し、「課題」とは解決したい課題や解明したい問いを指す

（※）テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意

（※）これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は厳然と分けられるものではないことに留意

（※）「マイ探究」はおおむねパターン4、「テーマ探究」はおおむねパターン3以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン4である場合や、パターン4として洗練されていくなど多様な実践があり得る

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージを示してはどうか。
- その際、とりわけ中学校については、小・高と比較しても、精力的な実践が十分でないとの指摘もある中で、質の高い探究の実現に向けた多様な選択肢の1つとして、総合と学校行事との連携のイメージや事例等を、解説や指導資料等を通じて参考として提供してはどうか。

(※) 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものであることが前提
 (※) 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

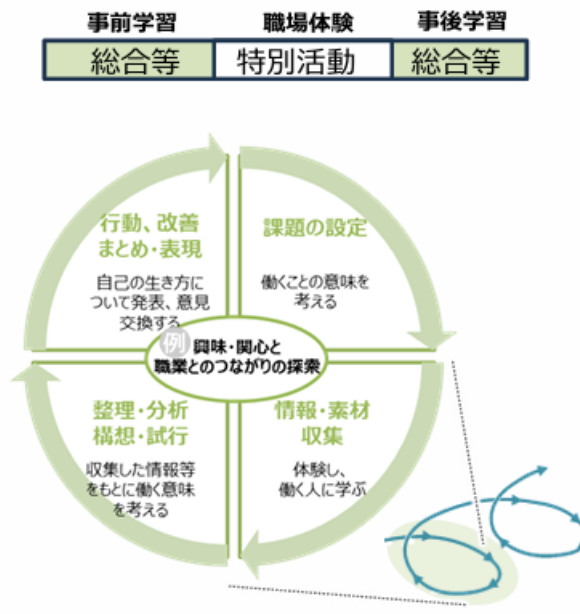
1. 宿泊体験×探究

(自然探究／オリエンテーション探究)



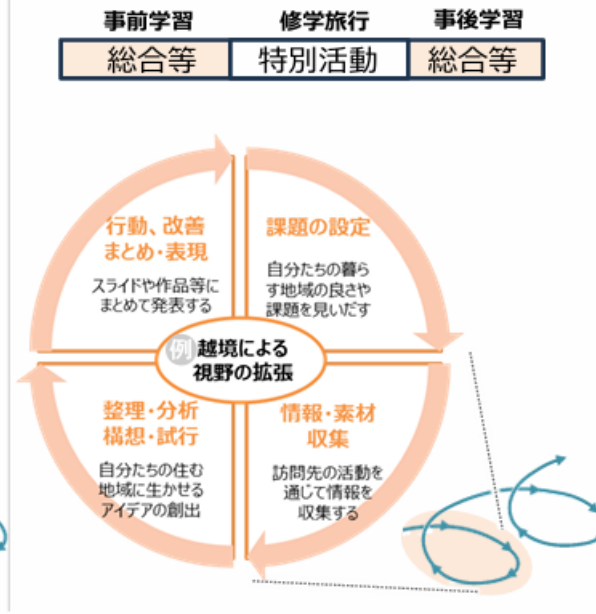
2. 職場体験×探究

(キャリア探究)



3. 修学旅行×探究

(越境探究)

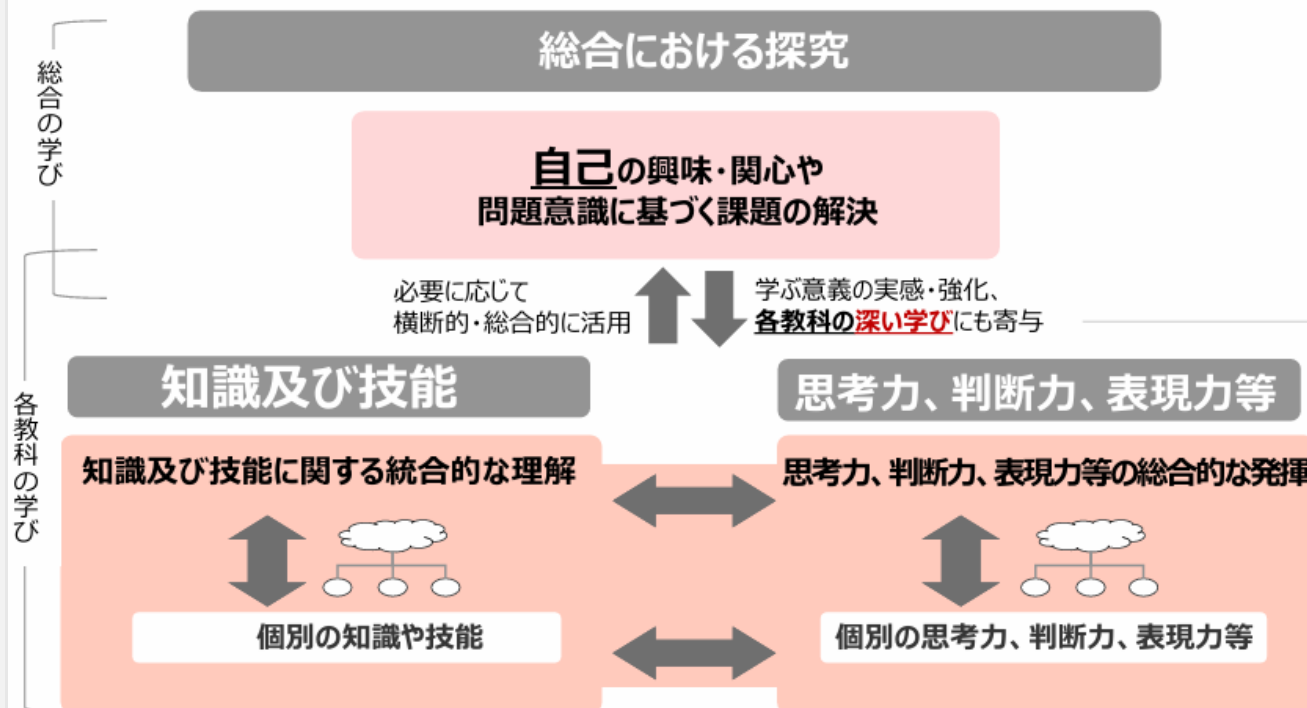


※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けることが考えられる

※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる ※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 総合における探究と各教科の「深い学び」との関係について以下のとおり整理し、参考資料等の形ですることが適当。

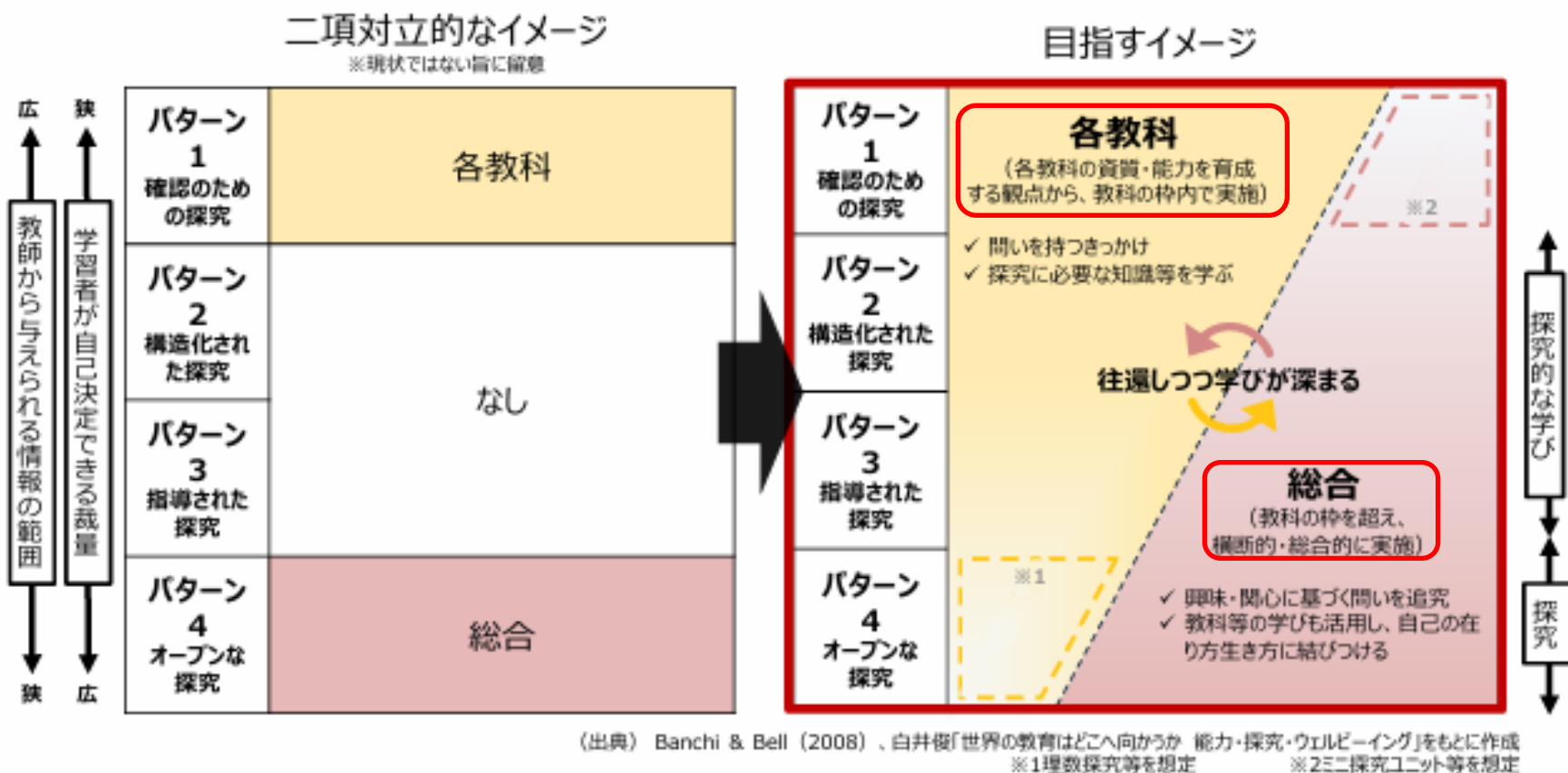


（具体的な観点の例）

- ✓ 興味・関心等に基づき設定した課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用しつつ、言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成につながるとともに、言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与
- ✓ 自ら設定した課題を起点として学習過程の充実を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整等を促し、学びに向かう力（学びの主体的な調整）の育成を媒介して教科等の深い学びに寄与

「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

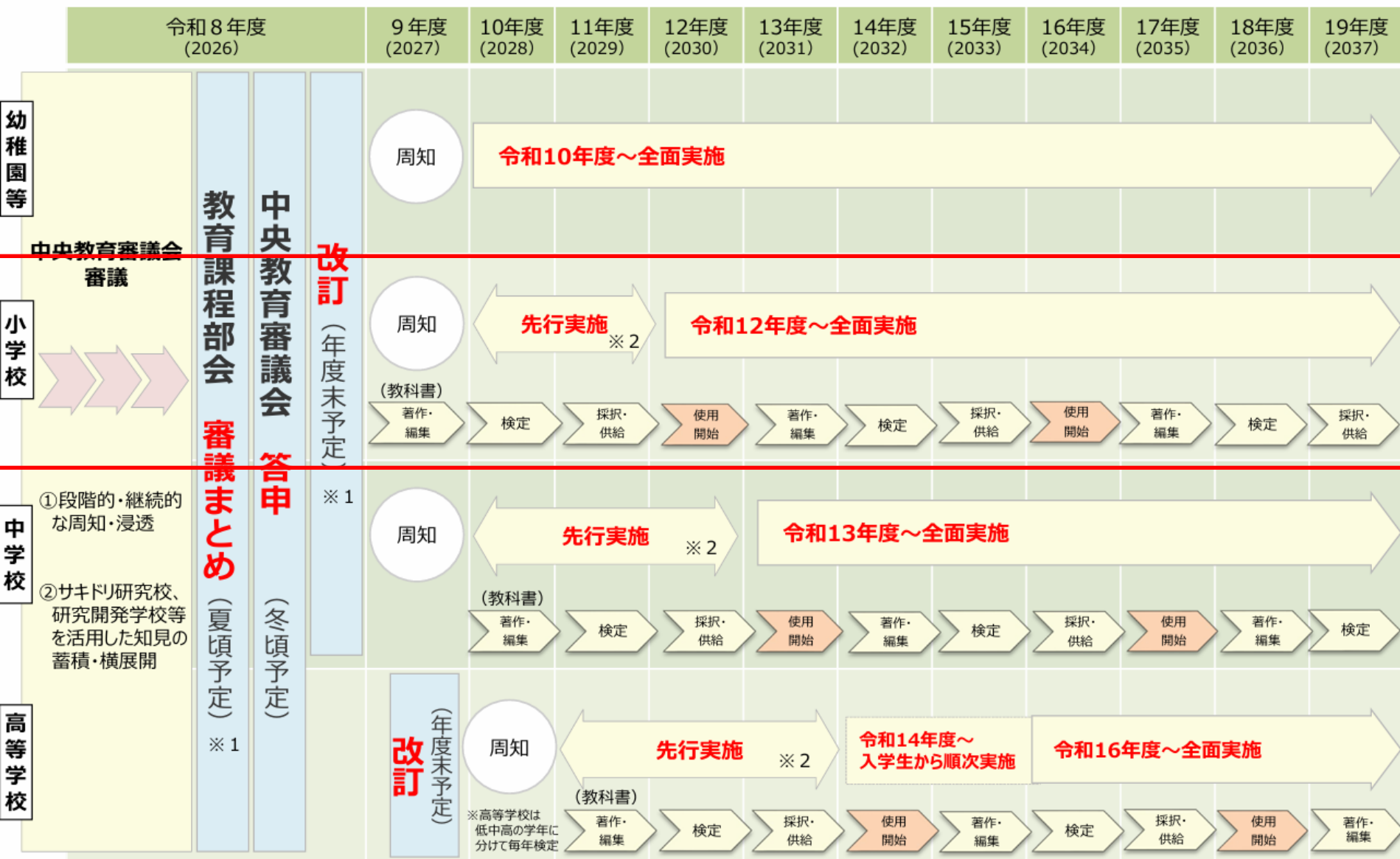
- 各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがちとの指摘も踏まえ、総合で様々なパターンを組み合わせることや、各教科等の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討すべき。



学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

※今後変更の可能性がありうる

令和8年8月4日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 3



※1 審議まとめ及び告示案については、パブリック・コメントを実施予定

※2 移行期間中の先行実施の具体的な時期や実施する内容については随時検討

※3 特別支援学校学習指導要領（幼稚園及び小学部・中学部）については、幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校学習指導要領（高等部）については、高等学校と同様のスケジュールを想定